

駅前まちづくり通信



担当組織の変更について【街づくり推進課⇒都市計画課】

開成町では、土地区画整理事業のより一層の推進を図るため、従来の街づくり推進課区画整理班を令和5年10月1日から都市計画課区画整理班へと組織変更して取り組んでいくこととなりました。

課員は右図となりますのでよろしくお願いいたします。

なお、令和6年4月から担当課の電話番号とメールアドレスが変更となります。

(新) 電話番号 0465-84-0320

(新) メールアドレス toshika@town.kaisei.kanagawa.jp

都市計画課	役職	氏名
	課長	柏木 克紀
	班長	川崎 雄右
	副主幹	山重 修一
	主任主事	小田 優
	主任主事	瀬戸 輝龍

令和5年度の取り組みについて

①用地買収の進捗状況について

当事業では、公共施設に充当する土地や売却意向者の土地買収を進めています。令和5年度末時点の用地買収状況については右表のとおりです。

町では、令和6年度まで用地買収を継続する予定ですが、予算に限りがあるため、土地の売却を検討されている方はお早めにご連絡ください。

西暦	2021年	2022年	2023年	合計
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
買収件数	2筆	16筆	12筆	30筆
買収地権者数	1名	8名	8名	17名
買収済面積	741㎡	2,951㎡	3,252㎡	6,944㎡
買収金額	5,680万円	2億4,500万円	2億6,520万円	5億6,700万円
町有地の割合	2%	9%	9%	20%
補償調査棟数	9棟	12棟	17棟	38棟 契約済7棟

②第2回、第3回 開成都市計画事業駅前通り線周辺地区土地区画整理審議会について

(1)売却申出街区の設定と仮換地の指定【一部】について

開成駅周辺では、商業利用や高度利用を促進するため、売却希望者の土地を集約して換地し、より合理的な土地利用を図るため、売却申出街区を設定しました。また、売却希望者の土地は当該街区への仮換地を指定しています。

今回仮換地指定をした権利者のほかにも、売却について検討している権利者の方が多数おりますので、売却意向が確定した場合は売却申出街区へ仮換地指定を行うこととし、審議会には報告事項として整理します。

(2)評価員の改選について

土地評価等について意見いただくべき評価員について、これまでは当町所轄である厚木税務署評価専門官の石川氏に評価員を担っていただいていたりましたが、令和5年7月をもって、藤沢税務署へ所轄変更になったことに伴い、新しい評価員として藤沢税務署評価専門官である柳沢氏を選任いたしました。

(旧)石川 克美【厚木税務署評価専門官】 ⇒ (新)柳沢 英樹【藤沢税務署評価専門官】

③駅前通り線周辺地区土地区画整理事業 第9回 説明会の開催について

令和6年1月27日(土)に第9回説明会を開催し、38名の方にご参加いただきました。

説明会ではこれまでの事業進捗状況や今後の事業スケジュール、道路配置及び地区計画の見直しについてご説明をさせていただきました。

また、令和6年2月頃から開始する意向調査について、その目的や調査方法をご説明させていただきました。



事業スケジュールについて

①意向調査の実施

令和6年2月頃から換地場所の希望等について伺う意向調査を実施いたします。換地希望の各地権者様へ個別にご連絡させていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

②換地希望者を対象とした補償調査の実施

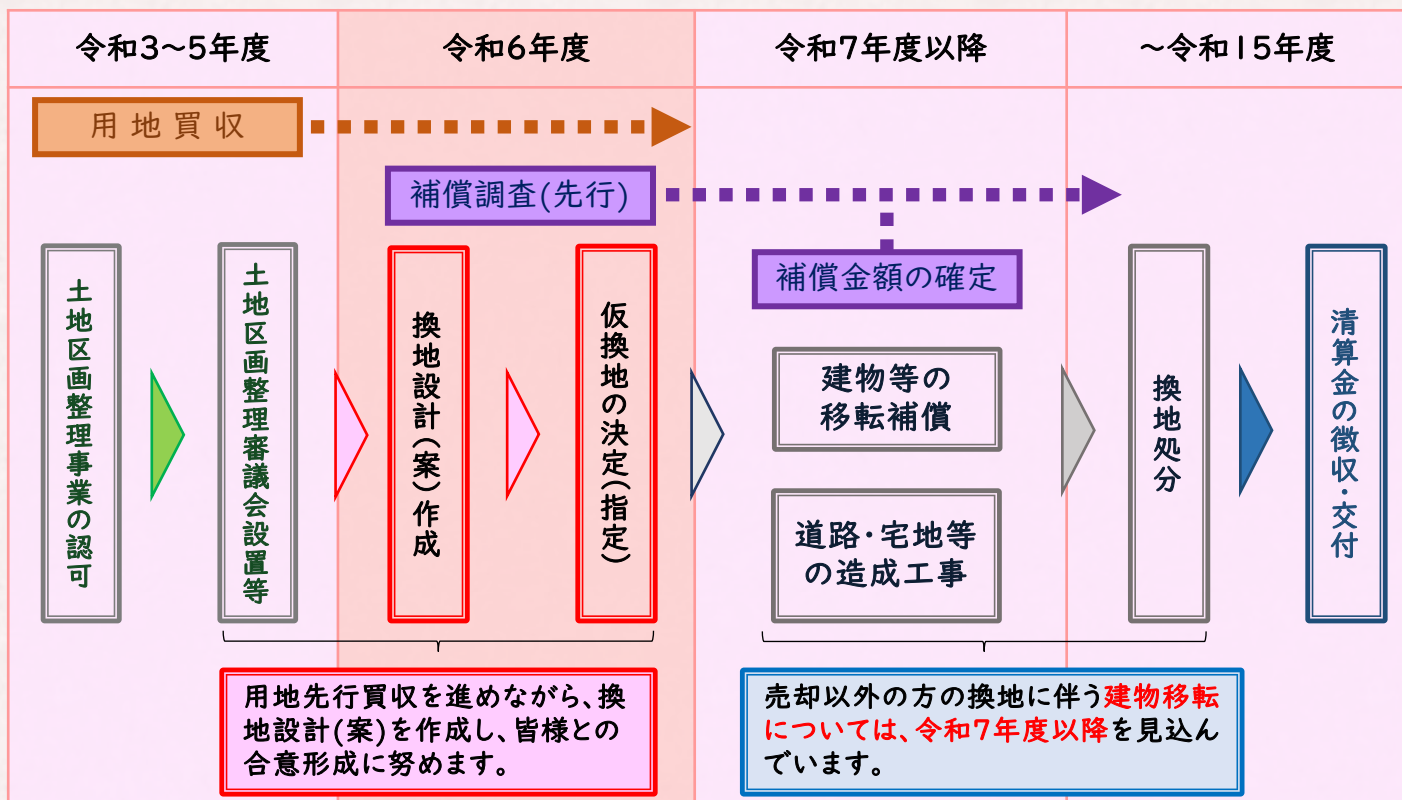
令和6年度から換地希望者を対象とした補償費の算定(補償調査)を行ってまいります。

補償調査に関しては令和6年夏ごろから開始いたしますが、換地先が決まらなければ移転の経費等が確定できないため、実際の補償額算定は仮換地が決定する令和7年度以降に行います。

③換地設計(案)の作成及び仮換地指定

補償調査と並行して、皆様の土地がどこに移るのかという計画をまとめた換地設計(案)の作成と仮換地指定を行ってまいります。

この仮換地の設計については、専門知識を有する評価員の方からご意見を伺い、第2回の土地区画整理審議会で承認された換地設計基準を指針として作成を進めていきます。



当地区の駅前通り線沿道では、商業利用や高度利用など、より合理的な土地利用を図るため、近隣商業地域の一部を売却申出街区として設定いたしました。

売却希望者の土地は、この売却申出街区へ仮換地指定した上で買い取ることとし、土地区画整理審議会へは報告事項として整理いたします。

連絡先が変更になります。

開成町 都市計画課(区画整理班)

(旧) E-mail:kukakuka@town.kaisei.kanagawa.jp

(新) E-mail:toshika@town.kaisei.kanagawa.jp

令和6年3月まで (旧) 電話番号:0465-84-0321

令和6年4月から (新) 電話番号:0465-84-0320

